

令和5事業年度

事業報告書

自：令和 5年4月 1日

至：令和 6年3月31日

国立大学法人新潟大学

目 次

I	学長によるメッセージ	1
II	基本情報	
II-1	学長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等	3
II-2	沿革	4
II-3	設立に係る根拠法	7
II-4	主務大臣（主務省所管局課）	7
II-5	組織図	8
II-6	所在地	9
II-7	資本金の額	9
II-8	学生の状況	9
II-9	教職員の状況	9
II-10	ガバナンスの状況	10
II-11	役員等の状況	12
III	財務諸表の概要	
III-1	学長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
III-2	目的積立金の申請状況及び使用内訳等	19
III-3	重要な施設等の整備等の状況	20
III-4	予算と決算との対比	20
IV	事業に関する説明	
IV-1	財源の状況	21
IV-2	事業の状況及び成果	21
IV-3	業務運営上の課題・リスク及びその対応策	25
IV-4	社会及び環境への配慮等の状況	26
IV-5	内部統制の運用に関する情報	26
IV-6	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	26
IV-7	翌事業年度に係る予算	29
V	参考情報	
V-1	財務諸表の科目の説明	30
V-2	その他公表資料等との関係の説明	32

国立大学法人新潟大学 事業報告書

I 学長によるメッセージ

(令和5年度の事業概要)

本学は、本州日本海側の中央に位置する、全国有数の大規模総合大学である。豊かな越後の大地に育まれた敬虔質実の伝統と、幕末の開港5港の一つとして世界に開かれた海港都市（新潟市）の進取の精神を受け継ぎながら、旧制新潟医科大学と旧制新潟高等学校が母体となり、1949年（昭和24年）5月に新制国立大学として発足した。以来、「自律と創生」を本学の理念とし、教育と研究を通じて、地域に貢献するとともに、日本や世界の発展に貢献することを使命としてきた。

また、令和3年2月に公表した「新潟大学将来ビジョン2030」では、直近の未来である2030年に向けて、本学が果たすべきミッションを、「未来のライフ・イノベーションのフロンタランナーとなる」と定めた。ここでいう「ライフ・イノベーション」とは、単に「医療・健康・福祉分野」に留まらず、21世紀を生きるわれわれの「生命」、「人生」、「生き方」、「社会の在り方」、「環境との関わり」と、それらの土台となる「地球」や「自然」についての新たな価値と意味を生み出すための革新を指している。

令和5年度は、第4期中期目標期間の2年目であり、第4期中期目標・中期計画の達成及び新潟大学将来ビジョン2030の実現に向けて各種施策を実施した。

- ・中期目標・中期計画並びに各学部等の中期計画の実施状況や達成状況について、毎年度自己点検・評価を行い、その結果を集約した「中期目標・中期計画等の進捗に関する自己点検・評価報告書」と、評価結果並びに評価指標の状況を可視化した「中期目標・中期計画等の進捗に関する自己点検・評価報告書（総括表）」を公表した。また、各学部等の中期計画の実施状況や達成状況について、本学が独自に評価を行う「第4期中期目標期間3年目終了時評価」に係る実施要領を策定した。

- ・教育研究体制を維持し、第4期中期目標・中期計画を機動的に推進するための「新潟大学第4期中期財務計画」に基づき、学長のリーダーシップの下で新潟大学将来ビジョン2030の実現、第4期中期目標・中期計画等の達成、社会の要請に応えることを目的とした大学改革プロジェクト経費（令和5年度：1,118百万円）を増額し、学長のトップダウンにより支援する学長戦略事業を新設した。

(法人をめぐる経営環境)

国立大学法人運営の基盤的財源である運営費交付金については、第4期中期目標期間においても、ミッション実現加速化係数として毎年度1.2%削減される仕組みは継続され、かつ、「成果を中心とする実績状況に基づく配分（共通指標）」は、各国立大学の改革努力を適切に反映させるため、研究系の指標を中心に、実績・成果の伸びを重視する評価となった。

また、国立大学法人の教育研究活動を支える施設・設備等においても、施設整備費補助金等の削減により、老朽化や新たな教育研究ニーズの発生による狭隘化への対応が困難な状況となっている。

なお、自己収入のうち、学生納付金収入については、収容定員に対する在籍者数の適正化（入学定員及び収容定員の超過抑制、大学院博士（後期）課程の入学定員の見直し）等により、今後も減少傾向が見込まれる。

以上のような非常に厳しい経営環境の下では、安定的な財政基盤の確立が喫緊の課題であり、産学官連携による共同研究強化など、外部資金拡大に向けた取り組みを戦略的に推進することとしており、また、国立大学法人法の一部改正に伴い、土地の貸し付け及び余裕金の運用範囲が拡大され、新たな収入確保の途が開かれたことを踏まえ、積極的な活用方策も検討している。

（重要な業務運営上の出来事等）

- 令和4年度「国立大学改革・研究基盤強化推進補助金（国立大学経営改革促進事業）」の採択事業「産学連携と地域協働をエンジンとした経営力強化スパイラルシステムの構築と推進～未来のライフ・イノベーションのフロントランナーになるために～」（事業期間は令和4年度～令和7年度）を継続し、令和5年度は、94,348千円が交付された。
- デジタルキャンパス整備の中核設備として、学内ネットワーク資産へのアクセスコントロールの実効性と信頼性を確保し、安心・安全な教育・研究環境を提供するため「統合アカウント管理セキュアプラットフォーム」（事業額122,128千円）を国立大学法人設備整備費補助金（84,789千円）及び自己財源にて整備した。
- 令和5年4月1日付けで、新潟大学将来ビジョン2030の実現及び第4期中期目標・中期計画の達成に向けて、機構・本部の組織再編及び全学共同教育研究組織の新規設置を以下のとおり行った。

	再編前の組織	再編後の組織
1	教育基盤機構（教学マネジメント部門、アドミッション部門、キャンパスライフ支援部門、未来教育開発部門、教職支援センター、国際センター）	教育基盤機構（教学マネジメント部門、アドミッション部門、キャンパスライフ支援部門、未来教育開発部門、全学教職センター、国際センター）
2	研究推進機構（共用設備基盤センター、超域学術院、研究戦略企画室）	研究統括機構（研究マネジメント部門、研究支援部門、研究倫理・リスク管理部門、共用設備基盤センター、超域学術院、ELSIセンター）
3	地域創生推進機構（ビジネスプロデュース室、社会連携部門、産学連携部門、知的財産部門、未来健康科学オープンイノベーションセンター、ベンチャリング・センター）	社会連携推進機構（地域協働部門、地域人材育成部門、産学イノベーション推進部門、ベンチャリング・センター）
4	経営戦略本部（学長室、IR推進室、評価センター、広報センター、企画推進室、ダイバーシティ推進センター）	経営戦略本部（学長室、広報室、UA室、評価センター、ダイバーシティ推進センター）
5		ビッグデータアクティベーション研究センター

Ⅱ 基本情報

Ⅱ－１．学長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

第４期中期目標期間（令和４年度～令和９年度）の中期目標は次のとおりである。

＜国立大学法人新潟大学 第４期中期目標＞

（前文）法人の基本的な目標

新潟大学は、本州の日本海側に位置し、複数の領事館を有する地方中核・政令指定都市の新潟市にメインキャンパスをもつ大規模総合大学として、日本海対岸のアジアを基点に世界に開かれた「知のゲートウェイ」の役割を明確にする。その中で、教育、研究、社会貢献を通じた知の交流を深め、人生や学びのあり方、地域社会や国際社会とのあり方について、われわれが 21 世紀を人間らしく生きていくための新たな定義と提案を社会に投げかける。

このように、新潟大学は、医療・健康・福祉分野に留まらず、21 世紀を生きるわれわれの「生命」、「人生」、「生き方」、「社会の在り方」、「環境との関わり」と、それらの土台となる「地球」や「自然」についての新たな価値と意味を生み出すための革新を「ライフ・イノベーション」と定義し、本学が掲げる「自律と創生」の理念のもとに、全学の知を結集して未来のライフ・イノベーションのフロンランナーとなることをミッションとする。

また、国からの運営費交付金等の収入の不確実性と大学内部所要の財源確保に向けてさらなる自己努力の必要性があることや、新潟大学将来ビジョン 2030 の実現及び第４期中期目標・中期計画を達成することを目的として、「第４期中期目標期間における新潟大学財務運営基本方針～NU 財務イニシアチブ～」を策定し、さまざまな環境変動に適応し、柔軟で機動的な運用が可能な財務構造の確立を目指している。

＜第４期中期目標期間における新潟大学財務運営基本方針～NU 財務イニシアチブ～＞

厳しい財務状況の中、新潟大学将来ビジョン 2030 の実現および第４期中期目標・中期計画の達成を目的とし、財務構造改革を行い従前の「教育研究等の成果及び決算分析等に基づく次年度予算への反映（PDCA サイクル）」に加え「急速な社会変革に対応した機能強化を推進する柔軟な運営（OODA ループ）」を併せ持つ野心的な財務運営を行う。

- （１）第４期中期目標・中期計画等の達成への重点投資
- （２）コストの見える化による財務運営マネジメントサイクルの実現
- （３）多様な財源の拡大
- （４）機動的な投資
- （５）人件費の管理
- （６）計画に基づく全学体制の施設・設備整備
- （７）繰越財源の活用
- （８）医歯学総合病院の健全経営

※「OODA（ウーダ）ループ」－不明確で常に変化していく状況の中で、現状にあるものから最善の判断を下し、即座に行動を起こすことを目的としたフレームワーク

さらに、これに基づく第４期中期目標期間 6 年間の財務計画として策定した「新潟大学中期財務計画（令和４～９年度）」は次のとおりである。

＜新潟大学中期財務計画（令和４～９年度）＞

【中期財務計画策定の基本的な考え方】

第４期中期目標期間中は、運営費交付金の実質減、教員人件費ポイント単価の上昇や電子資産経費高騰が想定され、他方、新しい中期目標・中期計画を推進するために機動的な戦略的経費の確保を行う必要がある。これらの財政状況の中で、中期的な観点から教育研究体制を維持し、第４期中期目標・中期計画を機動的に推進するため、次の経費を確保することが重要である。

- ・一定の教員人事ポイント維持のための経費
- ・一定の教員当経費・学生当経費維持のための経費
- ・中期目標・中期計画を推進するための経費

これらを遂行するために学系等の理解と協力のもと、人件費管理、コストの見直し、間接経費の活用による負担の見直し、外部資金を積極的に獲得するための施策等、収支均衡のための施策を検討実施する。

Ⅱ－２．沿革

昭和 24 年 5 月 新潟大学設置

平成 16 年 4 月 国立大学法人新潟大学発足

（人文学部）

大正 8 年 4 月 新潟高等学校設置

昭和 24 年 5 月 人文学部設置

昭和 52 年 5 月 法文学部に名称変更

昭和 55 年 4 月 人文学部、法学部、経済学部に分離改組

昭和 60 年 4 月 大学院人文科学研究科（修士課程）設置

平成 16 年 大学院人文科学研究科（修士課程）学生募集停止（現代社会文化研究科へ移行）

平成 19 年 9 月 大学院人文科学研究科（修士課程）廃止

（教育学部）

明治 31 年 4 月 新潟県師範学校設置

明治 32 年 4 月 新潟県第二師範学校設置（高田）

明治 33 年 2 月 新潟県女子師範学校設置（長岡）

昭和 24 年 5 月 教育学部設置

昭和 59 年 4 月 大学院教育学研究科（修士課程）設置

平成 10 年 4 月 教育人間科学部に名称変更

平成 20 年 4 月 教育学部に名称変更

（法学部）

昭和 55 年 4 月 法学部設置（法文学部の分離改組）

昭和 50 年 4 月 大学院法学研究科（修士課程）設置

平成 16 年 大学院法学研究科（修士課程）学生募集停止（現代社会文化研究科へ移行）
平成 19 年 9 月 大学院法学研究科（修士課程）廃止

（経済科学部）

昭和 55 年 4 月 経済学部設置（法文学部の分離改組）
平成 元年 4 月 大学院経済学研究科（修士課程）設置
平成 16 年 大学院経済学研究科（修士課程）学生募集停止（現代社会文化研究科へ移行）
平成 21 年 9 月 大学院経済学研究科（修士課程）廃止
令和 2 年 4 月 経済科学部に名称変更

（理学部）

大正 8 年 4 月 新潟高等学校設置
昭和 24 年 5 月 理学部設置
昭和 40 年 4 月 大学院理学研究科（修士課程）設置
昭和 60 年 4 月 大学院理学研究科（博士課程）設置
昭和 62 年 4 月 大学院理学研究科（博士課程）廃止（自然科学研究科へ移行）
平成 7 年 4 月 大学院理学研究科（修士課程）廃止（自然科学研究科へ移行）

（医学部）

明治 43 年 4 月 新潟医学専門学校設置
昭和 24 年 5 月 医学部設置
昭和 30 年 4 月 大学院医学研究科（博士課程）設置
平成 11 年 10 月 保健学科設置（昭和 49 年 6 月設置の医療技術短期大学部を転換）
平成 13 年 大学院医学研究科（博士課程）学生募集停止（医歯学総合研究科へ移行）
平成 20 年 3 月 大学院医学研究科（博士課程）廃止

（歯学部）

昭和 40 年 4 月 歯学部設置
昭和 47 年 4 月 大学院歯学研究科（博士課程）設置
平成 13 年 大学院歯学研究科（博士課程）学生募集停止（医歯学総合研究科へ移行）
平成 17 年 3 月 大学院歯学研究科（博士課程）廃止

（工学部）

大正 12 年 12 月 長岡高等工業学校設置
昭和 24 年 5 月 工学部設置
昭和 41 年 4 月 大学院工学研究科（修士課程）設置
昭和 61 年 4 月 大学院工学研究科（博士課程）設置
昭和 62 年 4 月 大学院工学研究科（博士課程）廃止（自然科学研究科へ移行）
平成 7 年 4 月 大学院工学研究科（修士課程）廃止（自然科学研究科へ移行）

（農学部）

昭和 20 年 2 月 新潟県立農林専門学校設置
昭和 24 年 5 月 農学部設置

昭和 44 年 4 月 大学院農学研究科（修士課程）設置
昭和 61 年 4 月 大学院農学研究科（博士課程）設置
昭和 62 年 4 月 大学院農学研究科（博士課程）廃止（自然科学研究科へ移行）
平成 7 年 4 月 大学院農学研究科（修士課程）廃止（自然科学研究科へ移行）

（創生学部）

平成 29 年 4 月 創生学部設置

（大学院 教育実践学研究科）

昭和 59 年 4 月 大学院教育学研究科（修士課程）設置
平成 28 年 4 月 大学院教育学研究科（専門職学位課程）設置
平成 31 年 4 月 大学院教育実践学研究科へ改組

（大学院 現代社会文化研究科）

平成 5 年 4 月 大学院現代社会文化研究科（博士課程）設置
平成 16 年 4 月 大学院現代社会文化研究科（博士前期課程）設置

（大学院 自然科学研究科）

昭和 62 年 4 月 大学院自然科学研究科（博士課程）設置
平成 7 年 4 月 大学院自然科学研究科（博士前期課程）設置

（大学院 医歯学総合研究科）

平成 13 年 4 月 大学院医歯学総合研究科（博士課程）設置
平成 15 年 4 月 大学院医歯学総合研究科（修士課程）設置

（大学院 保健学研究科）

平成 15 年 4 月 大学院保健学研究科（修士課程）設置
平成 19 年 4 月 大学院保健学研究科（博士後期課程）設置

（脳研究所）

昭和 42 年 6 月 脳研究所設置

（災害・復興科学研究所）

平成 23 年 4 月 災害・復興科学研究所設置

（医歯学総合病院）

明治 22 年 4 月 新潟市立新潟病院
明治 43 年 4 月 新潟医学専門学校附属病院
大正 11 年 4 月 新潟医科大学附属病院
昭和 24 年 5 月 医学部附属病院設置
昭和 42 年 6 月 歯学部附属病院設置
平成 15 年 10 月 医歯学総合病院に移行

Ⅱ－３．設立に係る根拠法

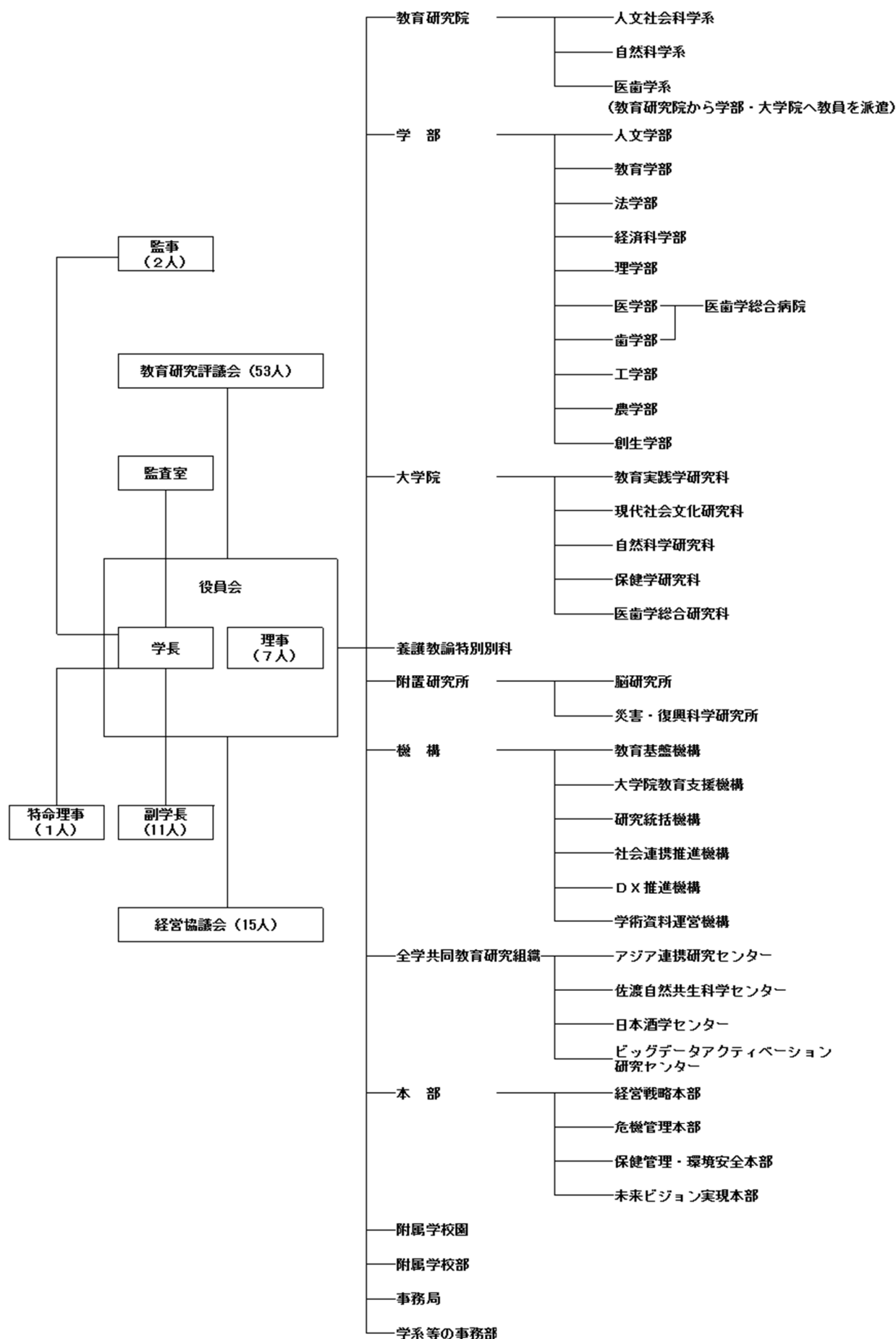
国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

Ⅱ－４．主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

Ⅱ－５．組織図

(令和6年3月31日現在)



Ⅱ－６．所在地

新潟県新潟市

Ⅱ－７．資本金の額

65,260,120,096 円（全額 政府出資）

Ⅱ－８．学生の状況

（令和５年５月１日現在）

学士課程	9,992 人		
修士課程	1,265 人		
博士課程	775 人		
専門職学位課程	36 人		
養護教諭特別別科	51 人	小 計	12,119 人
附属学校園	1,689 人	総学生等数	13,808 人

Ⅱ－９．教職員の状況

（令和５年５月１日現在）

教員 1,950 人（うち常勤 1,204 人、非常勤 746 人）
職員 3,589 人（うち常勤 1,412 人、非常勤 2,177 人）
計 5,539 人（うち常勤 2,616 人、非常勤 2,923 人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で６人（0.2％）増加しており、平均年齢は 43.0 歳（前年度 43.8 歳）。このうち、国からの出向者は 2 人、地方公共団体からの出向者 121 人となっている。

また、男女共同参画（ジェンダー・ダイバーシティ）の観点から、すべての新潟大学職員が、それぞれの個性と能力を十分に発揮できるよう、仕事と生活を両立させた理想的な働き方ができる職場づくりを進め、女性職員に対しキャリア形成機会を積極的に提供するため、行動計画を策定している。目標と実施した主な取組みは次のとおりである。

① 女性教員の在籍比率 令和 7 年度までに 24％以上とする。

「女性研究者開花プラン支援事業」等、女性教員のキャリアアップに係る支援を行う。

② 管理職の女性比率 令和 7 年度までに 20％以上とする。

役員・管理職・職員を交えた懇談会等を実施し、女性管理職の増加のための意識啓発を図る。

③ 職員の職業生活と家庭生活の両立を支援する制度の利用実績において、利用者に占める男性の割合を 30％以上とする。

両立支援制度について、男性教職員への周知を徹底し、利用を促す。

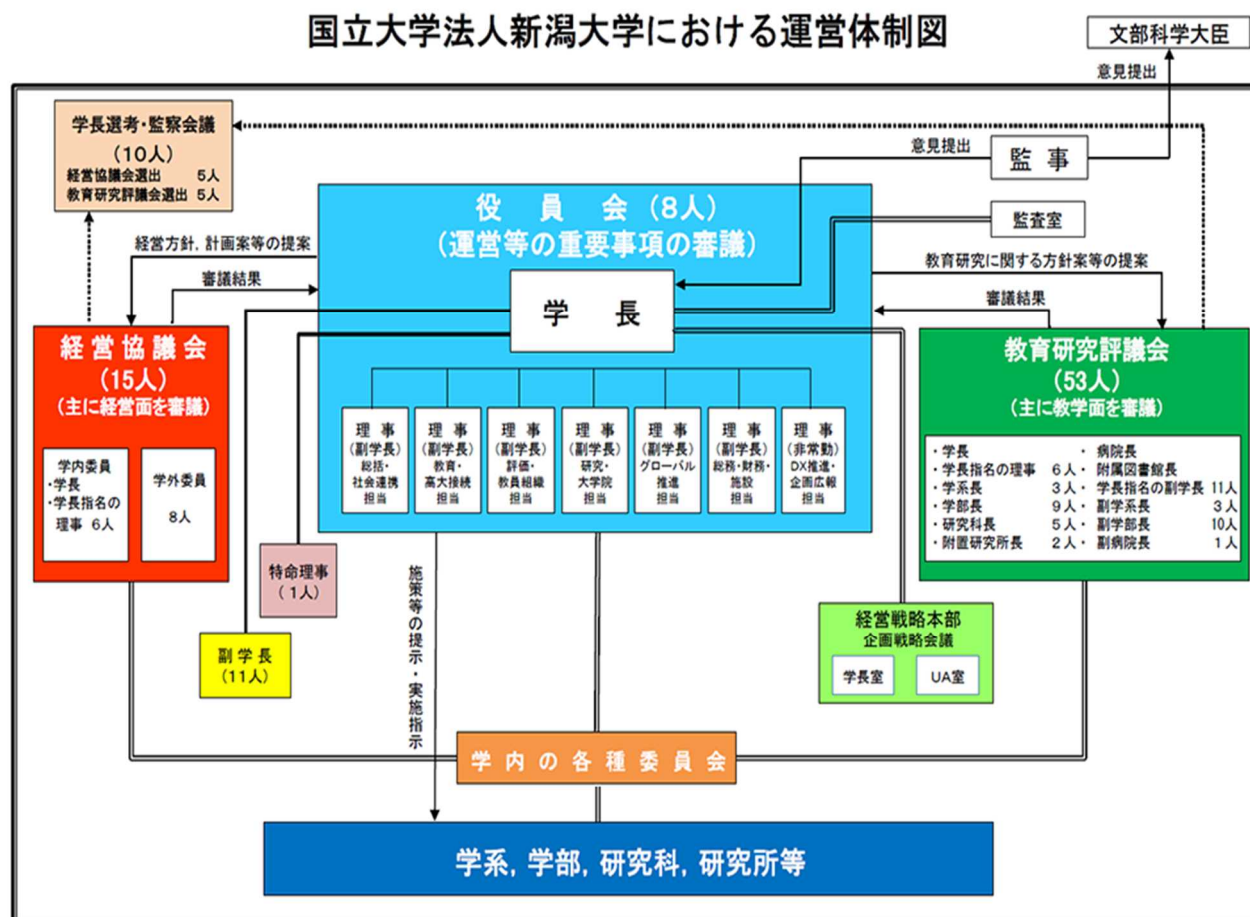
Ⅱ-10. ガバナンスの状況

(1) ガバナンスの体制

本学は、役員として、その長である学長、学長を補佐して法人の業務を掌理する理事7人及び法人の業務を監査する監事2人を置いている。監事には組織業務に精通した者と会計業務に精通した者の2名の専門家を学外から迎え、業務全般にわたる監査を受けている。

運営体制は以下の図のとおり整備している。

(令和6年3月31日現在)



また、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定め、内部統制システムを整備している。

1 責任体制及び推進体制

内部統制システムの整備に関する最終責任を負う内部統制最高責任者（学長）、内部統制システムの整備に関する業務を総括させるために内部統制総括責任者（総務担当理事）及び内部統制システムの整備に関する業務を担当させるため内部統制責任者（理事）を置き、各々、学長、総務担当理事及び理事をもって充てている。

また、内部統制に関する事務を担当させるため内部統制推進部門を置き、総務部総務課をもって充てている。

2 年度計画の策定と実施

- ・ 毎年度、下記の事項から重点項目を設定した年度計画を、役員会で審議・決定の上、実施

している。

- ① 法令等遵守に関すること
- ② 中期目標・中期計画の進捗管理に関すること
- ③ 情報の伝達及び管理に関すること
- ④ リスク管理に関すること
- ⑤ 事務の効率的執行に関すること
- ⑥ 監事のサポート及び監事への報告並びに監査の実効性確保に関すること
- ⑦ その他内部統制に関する重要な事項

- ・ 中間期末及び年度末現在で実施した取組の内容、取組を行った効果及びその検証の結果を役員会に報告し、進捗を管理している。

3 日常の統制活動及びモニタリング

- ・ 内部統制上の重大な問題を認識したときは、直ちに内部統制総括責任者（総務担当理事）に報告し、あわせて必要な措置及び是正措置を執る。この場合、内部統制総括責任者は速やかに内部統制最高責任者（学長）及び監事に報告する。
- ・ 内部統制システムの有効性を監視するため、各業務における職員の自己点検、相互牽制及び承認手続きによる「日常的モニタリング」と監査室による内部監査、監事監査による「独立的評価」を実施している。

（国立大学法人新潟大学業務方法書：

https://education.joureikun.jp/niigata_univ/act/frame/frame110001960.htm）

（２）法人の意思決定体制

法人の意思決定機関としては、法人運営等の重要事項を審議する役員会、法人の経営に関する重要事項を審議する経営協議会、教育・研究に関する重要事項を審議する教育研究評議会を置いている。

さらに、学長を中心とした組織運営体制を強化するため、経営戦略本部に企画戦略会議を置き戦略的に取り組むべき中長期的な重要課題の調査・分析及び企画・立案を行っている。

役員会は月２回、大学運営等の重要事項の審議を行い、適切・公正・迅速な意思決定の機会を確保している。

経営協議会は年５回開催している。本協議会は、学長及び理事６名の学内委員と大学に関し広くかつ高い見識を有する８名の学外委員で構成されており、本学の経営に関し、有識者の幅広い意見を取り入れる仕組みを持っている。

教育研究評議会は学長、理事、副学長、学系長、学部長等を構成員とし、月１回、教育・研究に関する重要事項を審議している。

Ⅱ－11. 役員等の状況

(1) 役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役 職	氏 名	任 期	経 歴
学 長	牛木 辰男	令和 6 年 2 月 1 日 ～令和 8 年 1 月 31 日	平成 30 年 2 月～令和 2 年1月 新潟大学理事
理事(総括・社会連 携担当)	川端 和重	令和 6 年 2 月 1 日 ～令和 8 年 1 月 31 日	平成 25 年 4 月～平成 29 年 3 月 北海道大学理事
理事(教育・高大接 続担当)	坂本 信	令和 6 年 2 月 1 日 ～令和 8 年 1 月 31 日	平成 31 年 4 月～令和 2 年1月 大学院保健学研究科長
理事(評価・教員組 織担当)	澤村 明	令和 6 年 2 月 1 日 ～令和 8 年 1 月 31 日	平成 29 年 4 月～令和 2 年1月 経済学部長
理事(研究・大学院 担当)	末吉 邦	令和 6 年 2 月 1 日 ～令和 8 年 1 月 31 日	平成 29 年 4 月～令和 2 年1月 農学部長
理事(グローバル 推進担当)	染矢 俊幸	令和 6 年 2 月 1 日 ～令和 8 年 1 月 31 日	平成 30 年 2 月～令和 6 年1月 医歯学系長・医学部長
理事(総務・財務・ 施設担当)	西田 眞吾	令和 6 年 2 月 1 日 ～令和 8 年 1 月 31 日	令和 2 年 4 月～令和 4 年3月 秋田大学理事
理事(D X 推進・企 画広報担当)(非常 勤)	塚本 恵	令和 6 年 2 月 1 日 ～令和 8 年 1 月 31 日	令和 4 年 3 月～ 一般社団法人デジタルソサエティフ ォーラム 代表理事 令和 5 年 3 月～ 株式会社オークネット 社外取締役 令和 5 年 6 月～ 高砂香料工業株式会社 社外取締役
監事	田代 文俊	令和 2 年 9 月 1 日 ～令和 6 年 8 月 31 日	平成 24 年 6 月～平成 26 年 6 月 第四信用保証(株) 代表取締役社長
監事(非常勤)	逸見 和宏	令和 2 年 9 月 1 日 ～令和 6 年 8 月 31 日	平成 19 年 7 月～ 逸見公認会計士事務所所長
特命理事(病院担 当)	富田 善彦	令和 6 年 2 月 1 日 ～令和 7 年 3 月 31 日	平成 31 年 4 月～ 新潟大学医歯学総合病院長

(2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任あずさ監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネット
ワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は 12 百万円
(税込) であり、非監査業務に基づく報酬はない。

Ⅲ 財務諸表の概要

(勘定科目の説明については、V参考情報 V-1. 「財務諸表の科目の説明」を参照)

※以降、特に断りのない限り、百万円未満は切り捨てて表示している。

Ⅲ-1. 学長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表(財政状態)

① 貸借対照表の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資産合計	120,878	120,829	123,507	124,553	121,785
負債合計	48,915	46,559	45,340	34,294	31,919
純資産合計	71,962	74,270	78,167	90,258	89,866

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位:百万円)

資産の部	令和5年度	令和4年度	増減	負債の部	令和5年度	令和4年度	増減
固定資産	98,365	101,562	△3,197	固定負債	15,212	17,587	△2,375
有形固定資産	95,956	99,292	△3,336	長期繰延補助金等	2,206	2,543	△337
土地	48,939	48,939	-	大学改革支援・学位			
建物	30,158	32,562	△2,404	授与機構債務負担金	705	1,182	△477
建物	89,089	89,006	83	長期借入金	9,750	10,708	△958
減価償却累計額	△58,765	△56,275	△2,490	退職給付引当金	302	276	26
減損損失累計額	△164	△168	4	長期リース債務	2,112	2,737	△625
構築物	2,226	2,395	△169	その他の固定負債	134	138	△4
構築物	6,062	6,049	13				
減価償却累計額	△3,836	△3,653	△183	流動負債	16,707	16,706	1
工具器具備品	8,942	9,936	△994	運営費交付金債務	2,287	932	1,355
工具器具備品	42,689	42,840	△151	寄附金債務	4,380	4,235	145
減価償却累計額	△33,747	△32,903	△844	一年以内返済予定大学			
図書	4,816	4,758	58	改革支援・学位授与			
建設仮勘定	277	23	254	機構債務負担金	477	637	△160
その他の有形固定資産	595	675	△80	一年以内返済予定			
無形固定資産	218	234	△16	長期借入金	1,157	1,216	△59
投資その他の資産	2,190	2,035	155	未払金	5,542	7,070	△1,528
				その他の流動負債	2,860	2,614	246
流動資産	23,420	22,990	430				
現金及び預金	15,423	14,261	1,162	負債合計	31,919	34,294	△2,375
未収学生納付金収入	121	94	27				
未収学生納付金収入	125	98	27	純資産の部	令和5年度	令和4年度	増減
徴収不能引当金	△4	△4	0	資本金	65,260	65,260	-
未収附属病院収入	5,824	5,757	67	政府出資金	65,260	65,260	-
未収附属病院収入	5,825	5,759	66	資本剰余金	△1,931	△944	△987
徴収不能引当金	△1	△2	1	利益剰余金	26,538	25,943	595
その他の未収入金	1,130	1,597	△467				
その他の未収入金	1,132	1,599	△467				

貸倒引当金	△2	△1	△1	純資産合計	89,866	90,258	△392
その他の流動資産	921	1,279	△358				
資産合計	121,785	124,553	△2,768	負債純資産合計	121,785	124,553	△2,768

(資産合計)

令和5年度末の資産合計は前年度比2,768百万円(2.2%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計)減の121,785百万円となっている。

主な増加要因としては、現金及び預金が1,162百万円(8.1%)増の15,423百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却の進行等により建物が2,404百万円(7.3%)減の30,158百万円、工具器具備品が994百万円(10.0%)減の8,942百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和5年度末の負債合計は2,375百万円(6.9%)減の31,919百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金債務が1,355百万円(145.3%)増の2,287百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、長期借入金が返済により958百万円(8.9%)減の9,750百万円、未払金が1,528百万円(21.6%)減の5,542百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和5年度末の純資産合計は392百万円(0.4%)減の89,866百万円となっている。

主な増加要因としては、教育・研究・診療等事業充実積立金が680百万円増の680百万円、積立金が12,886百万円増の12,886百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、減価償却相当累計額が1,338百万円(3.6%)増の△37,809百万円となったこと、当期末処分利益が12,290百万円(90.5%)減の1,277百万円となったことが挙げられる。

(2) 損益計算書（運営状況）

① 損益計算書の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常費用	59,961	58,591	58,732	59,918	60,558
経常収益	61,670	61,696	62,222	61,545	61,819
当期総損益	1,683	3,059	4,221	13,567	1,277

（注）令和4年度は、国立大学法人会計基準の改訂により、資産見返負債を臨時利益へ振り替えたため、当期総損益が増加している。

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

区 分	令和5年度	令和4年度	増減
経常費用 (A)	60,558	59,918	640
業務費	58,844	58,225	619
教育経費	2,986	3,136	△150
研究経費	2,436	2,385	51
診療経費	22,053	21,362	691
教育研究支援経費	711	673	38
人件費	28,232	27,929	303
その他	2,423	2,737	△314
一般管理費	1,600	1,561	39
財務費用	78	79	△1
雑損	35	52	△17
経常収益 (B)	61,819	61,545	274
運営費交付金収益	14,478	14,430	48
学生納付金収益	7,311	7,329	△18
附属病院収益	31,889	31,238	651
その他の収益	8,139	8,547	△408
経常利益 (C=B-A)	1,261	1,627	△366
臨時損益 (D)	△243	11,207	△11,450
目的積立金取崩額 (E)	259	732	△473
当期総利益（当期総損益） (C+D+E)	1,277	13,567	△12,290

（経常費用）

令和5年度の経常費用は640百万円（1.0%）増の60,558百万円となっている。

主な増加要因としては、診療経費が691百万円（3.2%）増の22,053百万円となったこと、人件費が303百万円（1.0%）増の28,232百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、教育経費が150百万円（4.7%）減の2,986百万円となったこと、受託研究費が343百万円（16.2%）減の1,768百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

令和5年度の経常収益は274百万円(0.4%)増の61,819百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収益が651百万円(2.0%)増の31,889百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、補助金等収益が279百万円(13.0%)減の1,856百万円、施設費収益が177百万円(44.8%)減の218百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損238百万円、投資有価証券売却損3百万円、災害損失引当金繰入額19百万円、過年度損益修正損75百万円、臨時利益として過年度損益修正益93百万円を計上し、更に前中期目標期間繰越積立金及び目的積立金の取崩額259百万円を計上した結果、当期総利益は12,290百万円(90.5%)減の1,277百万円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フローの状況)

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	5,447	7,586	7,051	6,833	6,163
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,261	△1,548	△6,805	△3,820	△4,529
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,274	△2,611	△2,014	△2,849	△2,472
資金期末残高	6,394	9,821	8,053	8,216	7,377

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位:百万円)

区 分	令和5年度	令和4年度	増減
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	6,163	6,833	△670
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△25,378	△24,373	△1,005
人件費支出	△28,882	△28,726	△156
その他の業務支出	△1,524	△1,411	△113
運営費交付金収入	15,833	15,363	470
学生納付金収入	6,677	6,661	16
附属病院収入	31,800	30,930	870
その他の業務収入	7,636	8,389	△753
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△4,529	△3,820	△709
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△2,472	△2,849	377
IV 資金増加額(又は減少額)(D=A+B+C)	△839	163	△1,002
V 資金期首残高(E)	8,216	8,053	163
VI 資金期末残高(F=D+E)	7,377	8,216	△839

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の業務活動によるキャッシュ・フローは670百万円(9.8%)減の6,163百万

円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収入が 470 百万円（3.0%）増の 15,833 百万円となったこと、附属病院収入が 870 百万円（2.8%）増の 31,800 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が 1,005 百万円（4.1%）増の△25,378 百万円となったこと、受託研究収入が 223 百万円（8.3%）減の 2,444 百万円となったこと、補助金収入が 382 百万円（16.1%）減の 1,981 百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

令和 5 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 709 百万円（18.5%）減の△4,529 百万円となっている。

主な増加要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が 1,543 百万円（31.0%）減の△3,432 百万円となったこと、定期預金の払戻による収入が 3,000 百万円（16.6%）増の 21,000 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、定期預金の預入による支出が 5,000 百万円（27.7%）増の△23,000 百万円となったこと、施設費による収入が 599 百万円（43.8%）減の 768 百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

令和 5 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 377 百万円（13.2%）増の△2,472 百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入れによる収入が 200 百万円あったこと、大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済支出が 105 百万円（14.1%）減の△637 百万円となったこと、未払金（リース債務）の支払額が 57 百万円（7.1%）減の△736 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、利息の支払額が 3 百万円（3.7%）増の△82 百万円となったことが挙げられる。

（４）主なセグメントの状況

① 医歯学総合病院セグメント

医歯学総合病院は、「生命と個人の尊厳を重んじ、質の高い医療を提供するとともに、人間性豊かな医療人を育成する」ことを理念とし、患者本位の安全で安心できる医療の提供、豊かな人間性と高い倫理性を備えた質の高い医療人の育成、研究成果を反映した高度で先進的な医療の実践、地域連携を推進するとともに地域の医療水準の向上への貢献、病院運営の適正化と効率化の促進を目標としている。

令和 4 年度まで、新型コロナウイルス感染症重点医療機関として、県内の COVID-19 対応を支えてきた。令和 5 年度においては、県内の新型コロナウイルス感染症の流行状況から、院内の対応状況を見直し、確保病床を高次救命災害治療センターの 1 床のみとし、さらに 11 月 1 日からは全ての病床で本来の病床機能を取り戻すこととした。このように COVID-19 対応と並行し

ながら、ベッドコントロールセンターによる柔軟なベッドコントロール等により病床稼働率の向上に努め、病床の稼働率が実稼働ベースで 87.0%と収支計画よりも低いもののほぼ想定通りに病床を稼働させることができた。

このような状況の下、令和 3 年度に策定した現在の診療機能を維持するために必要な医療機器の更新計画である中長期設備投資計画（Nuh-LIP）を確実に実施（令和 5 年度は自己財源により 497 百万円を実施）すると共に、各病棟等の再開発時期を検討するため、施設改修計画としてインフラメンテナンス計画を策定し、計画的な設備投資を進めている。しかし、昨今の原材料費の高騰や為替リスクへの対応のため、令和 6 年度の中長期設備投資計画（Nuh-LIP）を抜本的に見直し、843 百万円の投資計画を先送りしている。

これら設備投資を行うためには収益性の改善が必要であることから、病院長直下のタスクフォースとして、手術部改善プロジェクトを立ち上げ、手術予約の抜本的見直しによる手術放棄枠の削減や手術器材キットの構成内容の見直しを行う等、様々な経営改善を行っている。また、令和 6 年度に診療報酬改定が予定されていることから、各種加算の取得に向け、人員配置等、本院での対応の検討を進めているところである。

これらの状況を踏まえ、中長期財務計画を見直しているが、人件費や原材料費の高騰を勘案すると、令和 6 年度以降は Nuh-LIP やインフラメンテナンス計画等の投資計画の実施には自己財源が不足しており、借入金を活用せざるを得ない状況である。加えて、病棟の再開発を見据え、改めて国への診療報酬の引き上げを要請しつつ、引き続き、附属病院の使命を果たすため収支改善を行っていく予定である。

医歯学総合病院セグメントにおける収支の状況

（令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日）

（単位：百万円）

区 分	令和 5 年度	令和 4 年度	増減
I 業務活動による収支の状況（A）	4,749	5,203	△454
人件費支出	△12,291	△12,297	6
その他の業務活動による支出	△19,567	△19,012	△555
運営費交付金収入	3,151	3,403	△252
附属病院運営費交付金	-	-	-
基幹運営費交付金（基幹経費）	2,849	3,031	△182
特殊要因運営費交付金	251	311	△60
基幹運営費交付金（ミッション実現加速化経費）	51	61	△10
附属病院収入	31,889	31,238	651
補助金等収入	665	1,106	△441
その他の業務活動による収入	901	765	136
II 投資活動による収支の状況（B）	△956	△2,052	1,096
診療機器等の取得による支出	△825	△1,987	1,162
病棟等の取得による支出	△123	△66	△57
無形固定資産の取得による支出	△7	-	△7
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-	-	-
施設費収入	-	-	-

その他の投資活動による支出	-	-	-
その他の投資活動による収入	-	-	-
利息及び配当金の受取額	-	-	-
Ⅲ 財務活動による収支の状況 (C)	△2,207	△2,584	377
借入れによる収入	200	-	200
借入金の返済による支出	△1,216	△1,234	18
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△637	△743	106
リース債務の返済による支出	△487	△541	54
その他の財務活動による支出	-	-	-
その他の財務活動による収入	-	-	-
利息の支払額	△65	△66	1
Ⅳ 収支合計 (D=A+B+C)	1,585	566	1,019
Ⅴ 外部資金を財源として行う活動による収支の状況 (E)	151	310	△159
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△687	△610	△77
寄附金を財源とした活動による支出	△212	△315	102
受託研究及び受託事業等の実施による収入	837	759	78
寄附金収入	214	477	△263
Ⅵ 収支合計 (F=D+E)	1,737	876	861

(注) 令和4年度の「診療機器等の取得による支出」の数値に誤りがありましたので、訂正した数値を記載しております。

② 医歯学総合病院以外のセグメント

医歯学総合病院以外のセグメントは、学部、研究科、研究所、附属学校等により構成される。

令和5年度においては、新潟大学将来ビジョン2030の実現及び第4期中期目標・中期計画の達成のため、教育研究の質の向上や社会との共創を目指し、様々な事業を行った。

このうち、ライフ・イノベーションを中心とした地域共創未来ステーションの構築と地域連携に関する事業では、本学の研究の強みと新潟地域が持つグローバルブランド力のある強みを合わせることで、地域の課題解決に向けた組織的な地域連携活動を推進するため、本学、自治体、地域産業界等とで領域別地域連携プラットフォームである共創イノベーションプロジェクトを構築する等、活発な事業を展開した。

なお、医歯学総合病院以外のセグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益11,326百万円(46.1%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、授業料収益6,261百万円(25.5%)、受託研究収益1,764百万円(7.1%)、寄附金収益1,451百万円(5.9%)、補助金等収益1,191百万円(4.8%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費2,929百万円、研究経費2,328百万円、一般管理費1,568百万円となっている。

Ⅲ－２．目的積立金の申請状況及び使用内訳等

令和5年度の当期総利益 1,277 百万円のうち、第4期中期計画に定める積立金の使途に充てるため、1,218 百万円を目的積立金として申請している。

今年度においては、教育・研究・診療等の質の向上に充てるため、683 百万円を使用した。

Ⅲ－３．重要な施設等の整備等の状況

（１）当事業年度中に完成した主要施設等

- ・（旭町）保健学系 A 棟改修（取得価額 119 百万円）
- ・（村松）管理宿泊棟改修（取得価額 163 百万円）
- ・（五十嵐）工学系 C1 棟外壁等改修（取得価額 34 百万円）
- ・（旭町）医歯学総合病院ガス供給設備等改修（取得価額 86 百万円）
- ・（五十嵐）自然科学系物質・生産棟空調設備改修（Ⅲ期）（取得価額 20 百万円）
- ・（旭町）医歯学総合病院西病棟等照明設備改修（取得価額 23 百万円）

（２）当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

- ・（五十嵐）教育学系 A・C 棟改修
（当事業年度増加額 178 百万円、総投資見込額 563 百万円）
- ・（旭町）保健学系 B・D 棟改修工事
（当事業年度増加額 8 百万円、総投資見込額 164 百万円）
- ・（旭町）ヒト脳科学・ヘルスイノベーションセンター（仮称）新営
（当事業年度増加額 86 百万円、総投資見込額 86 百万円）

（３）当事業年度中に処分した主要施設等

- ・（西大畑町）職員宿舎 RA 棟及び RB 棟の解体
- ・（旭町）福利厚生施設の解体

（４）当事業年度中において担保に供した施設等

該当なし

Ⅲ－４．予算と決算との対比

以下の予算・決算は、本学の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

（単位：百万円）

区 分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	61,887	68,480	63,576	68,276	64,145	70,359	60,943	69,019	68,403	69,456	
運営費交付金収入	17,001	18,620	16,819	18,089	16,794	17,626	15,243	15,363	16,523	16,766	（注1）
補助金等収入	1,414	1,254	1,507	1,990	1,582	2,995	1,595	2,578	2,303	1,757	（注2）
学生納付金収入	6,686	6,590	6,639	6,593	6,698	6,606	6,703	6,661	6,690	6,707	（注3）
附属病院収入	29,029	30,692	31,359	30,287	29,987	30,454	31,684	30,948	32,780	31,801	（注4）

その他収入	7,753	11,319	7,249	11,317	9,082	12,676	5,716	13,467	10,106	12,423	(注5)
支出	61,887	61,724	63,576	59,674	64,145	62,048	60,943	62,089	68,403	60,382	
教育研究経費	21,952	20,556	21,617	20,170	21,527	20,397	20,381	19,183	21,828	19,637	(注6)
診療経費	29,859	31,483	32,206	29,468	33,230	30,905	32,220	32,280	35,393	31,739	(注7)
その他支出	10,072	9,682	9,752	10,035	9,387	10,746	8,342	10,624	11,182	9,005	(注8)
収入－支出	－	6,755	－	8,602	－	8,310	－	6,930	－	9,074	

※一般管理費については、教育研究経費に組み替えている。

※詳細は、各年度の決算報告書に記載している。

(新潟大学 HP : <https://www.niigata-u.ac.jp/university/about/announce/finance/>)

(注 1) 年俸制導入促進費や教育・研究基盤維持経費の追加交付を決算額に計上していること等により、予算額に比して決算額が 243 百万円多額となっている。

(注 2) 新規事業の獲得に努めたものの、当初予定より交付が少なかったこと等により、予算額に比して決算額が 545 百万円少額となっている。なお、補助金等収入には、授業料等減免費交付金が 389 百万円含まれており、本補助金は授業料等免除に使用している。

(注 3) 検定料収入が見込みを下回ったものの、授業料及び入学科収入が見込みを上回ったことにより、予算額に比して決算額が 17 百万円多額となっている。

(注 4) 病床稼働率が計画よりも悪化したことにより、予算額に比して決算額が 979 百万円少額となっている。

(注 5) 受託研究費及び共同研究費収入が見込みを下回ったものの、寄附金において前年度からの繰越額を決算額に計上していること等により、予算額に比して決算額が 2,317 百万円多額となっている。

(注 6) 計画的に使用することを目的として繰越すこと等により、予算額に比して決算額が 2,191 百万円少額となっている。

(注 7) 医療機器等整備事業の計画変更や入院患者数の減に伴う患者診療経費の減少等により、予算額に比して決算額が 3,654 百万円少額となっている。

(注 8) 翌年度へ繰越すこと等により、予算額に比して決算額が 2,177 百万円少額となっている。

Ⅳ 事業に関する説明

Ⅳ－１．財源の状況

本学の経常収益は 61,819 百万円で、その内訳は、附属病院収益 31,889 百万円（51.5% 対経常収益比、以下同じ。）、運営費交付金収益 14,478 百万円（23.4%）、学生納付金収益 7,311 百万円（11.8%）、その他の収益 8,139 百万円（13.1%）となっている。

Ⅳ－２．事業の状況及び成果

（１）教育に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである教育において、本学では、これまで精選された教育課程を通じて、豊かな教養と高い専門知識を修得して時代の課題に的確に対応し、広範に活躍する人材を育成することを目標に、学士課程においては教養教育と専門教育が融合した教育を行い、地域に根ざし世界で活躍できる課題発見・解決能力に富んだ職業人を養成してきた。ま

た、大学院においては時代の要求に即応することのできる、より進んだ学際的な教育と研究を行い、チャレンジ精神に満ちた高度の専門的職業人及び研究者を養成するといった取組みを進めてきた。令和5年度における教育に関する状況及び成果は下記のとおりである。

① メジャー・マイナー制を利用した複眼的視野をもった人材養成

- ・ 全学の3ポリシーについては、メジャー・マイナー制の再構築に伴い、マイナー・プログラムにおいて、複眼的な視点を備え、分野や領域の枠を越えた幅広い学びが可能な体制で学修を支援することを盛り込む目的で改訂した。

具体には、カリキュラムポリシーの教育課程編成の基本方針に以下を追記した。

「また、複眼的な視点を備えるために、分野や領域の枠を越えた幅広い学びが可能な体制を整え、そのための学修支援を提供します。」

なお、令和3年度より、マイナー・プログラムは、学修創生型、パッケージ型、オナーズ型の3タイプを構成して進めてきた。分野横断の学びを促すため、履修要件の厳しいオナーズ型を廃止し、それに代わるパッケージ型を開設すべく関係会議等で審議した。その結果、オナーズ型からパッケージ型への移行が進んだ。令和6年度からは学修創生型とパッケージ型の2種類のプログラムを運用する。

また、マイナー・プログラムの開設は、順調に進んでおり、学修創生型とパッケージ型で30プログラムとなった。

② 社会が求める人材の変化に応じた大学院の柔軟化改革

- ・ 令和5年度は、博士後期課程2プログラムが大学院学位プログラムとして開設された（現代社会文化研究科・日本酒学プログラム（経済経営分野）、自然科学研究科・日本酒学プログラム（生命・食料科学分野））。この2プログラムは、2研究科（現代社会文化研究科・自然科学研究科）の教員が協力して教育研究を実施し、文理融合型人材の養成を意図するものである。

これで今中期計画期間の累計としては4プログラムとなる。

- ・ 全学的な大学院教育改革を進めるために、令和5年3月に大学院教育支援機構において「新潟大学における大学院改革に向けた基本方針」を策定し、令和5年度はこの基本方針の下、「大学院改組を踏まえた教育改革に向けた検討WG」を8回開催し、更なるプログラム化の検討を各研究科と進めている。

（2）研究に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである研究において、本学ではこれまで伝統的な学問分野の知的資産を継承しながら、総合大学の特性を活かした分野横断型の研究や世界に価値ある創造的研究を推進することを目標に、脳研究など世界トップレベルにある分野をはじめ、強み特色のある研究を推進することによって、大学全体の研究力を高める取組みを進めてきた。また、教育研究活動の活性化を実現するために若手研究者、女性研究者、外国人研究者など多様な人材を登用する取組みも進めてきた。令和5年度における研究に関する状況及び成果は下記のとおりである。

① 学術研究の卓越性・多様性強化

- ・ 令和5年度概算要求において研究推進機構を研究統括機構に再編する組織整備が採択され、教員2名（研究マネジメント担当、災害レジリエンス研究担当）の人件費及び事

業費を獲得した。災害レジリエンス研究の担当教員（所属は研究統括機構）として令和5年9月に特任教授1名を採用し、国際共同研究を推進するための準備を開始した。研究マネジメント担当については、4度公募を行ってきたが、現在のところ適任者はいない状況である。また、令和6年度概算要求において拡充要求を行い、教員1名（設備マネジメント担当）の教員人件費及び事業費が措置されることとなったため、今後は、研究環境の強化も進めていく予定である。

③ 脳研究所を起点とした学際的なひと脳の研究展開と社会還元

- ・ 世界有数のひと脳試料と、最新の脳画像解析装置を有し、脳の病を基礎から臨床まで一ヶ所で扱っている国内唯一の機関である脳研究所において、医学部・医歯学総合病院と連携しながら、ミクロからマクロまでを俯瞰できるひとの“脳地図”の作製に向けて、令和3年度から実施しているプロジェクト11件に加え、新たに関連する研究分野3件のプロジェクトを採択し、研究を実施した。また、学際的なひとの脳の病態研究を推進し、脳研究に係るTop10%論文5編を含む研究成果を発表した。
- ・ 共同利用・共同研究拠点として、人文社会科学・自然科学をも含む国内外の脳研究を集約した“学際的なひとの脳の病態研究”を推進し、“ひとの脳の知”の世界最高水準の研究に発展させるとともに、その成果を社会に還元するため、脳研究所が保有するリソースを活用し、61件の国内共同研究、7件の国際共同研究を実施した。

（3）医療に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである医療において、本学ではこれまで医育機関としては約120年前の官立新潟医学専門学校設立から医師をはじめとした医療人養成を目標に、地域医療に貢献するとともに、高度専門医療人の養成と先進的医療技術の開発を行い、日本海側ラインの基幹病院として最高・最先端の医療を持続的に提供するといった取組みを進めてきた。令和5年度における医療に関する状況及び成果は下記のとおりである。

① 初期臨床研修医の確保

- ・ 高度医療人の育成推進のため、初期臨床研修医育成プログラムを整備し、処遇改善及び各種説明会の開催等を行った結果、令和6年4月時点の初期臨床研修医の受入件数は、23人であり、安定的に初期臨床研修医を確保している。

② SDGsの取り組み

- ・ 病院長直下のタスクフォースとしてチームGxを立ち上げ、10回以上の意見交換を実施し、外来棟の消灯時間の見直しや空調の温度設定のルール化、医療情報システムの運用見直し等を行ったことで、約5%の光熱水量を削減する等、カーボンニュートラルへ貢献している。また、SDGsを踏まえ、運用ルールを徹底することで感染性廃棄物を約2.5%削減させており、加えて、麻酔記録、緊急・返品用注射箋の発行運用を見直す等、印刷物の削減等も行っている。

③ 医師の働き方改革を踏まえたオンコール体制への移行

- ・ 医師の働き方改革への対応の一つとして、医師の宿日直業務をオンコール体制に移行させるため、リモート電子カルテ参照システムを導入した。本システムの導入により、オンコール当番医が自宅等院外から電子カルテにアクセスし、基本的な情報の閲覧、適切な指示出しが可能となる環境を整備し、医師の業務時間を短縮している。

(4) 社会貢献に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである社会貢献において、本学ではこれまで環日本海地域における教育研究の中心的存在として、産官学連携活動や医療活動等を通じ、地域社会や国際社会の発展を支援することを目標に、新潟県・近隣諸県、農業など地域の特色ある産業との連携プラットフォームを構築して、地域課題の解決に向けてのグローバルな取組みを展開し、地域の活性化を牽引するといった取組みを進めてきた。令和5年度における社会貢献に関する状況及び成果は下記のとおりである。

① ライフ・イノベーションを中心とした地域共創未来ステーションの構築と地域連携

- ・ 本学の研究の強みと新潟地域が持つグローバルブランド力のある強みを合わせることで、地域の課題解決に向けた組織的な地域連携活動を推進するため、本学、自治体、地域産業界等とで領域別地域連携プラットフォームである共創イノベーションプロジェクトの構築に向けて、領域に関係する本学の研究者群を組織化した。
- ・ 各共創イノベーションプロジェクトのマネジメントを行う高度専門人材として、社会インパクトマネージャーを8名（特任教員5名、学内兼務職員3名）配置した。
- ・ 地域協働による共創イノベーションプロジェクト事業推進のため、「紡の会」を開催し、地域の自治体、産業界との対話や意見交換を実施した。当日は、産業界、自治体、大学等から総勢140名が出席した。（右図は、チラシ）



② 産業界、地域社会との連携

- ・ 本学では社会貢献の理念・目標に沿って、地域共創活動及び産学連携活動を一貫して推進する体制として、これまでの地域創生推進機構を令和5年4月1日付けで「社会連携推進機構」に再編し、その中の一部門として「産学イノベーション部門」を設置して、共同研究・受託研究の裾野拡大や組織型共同研究への拡大を基軸に積極的に研究成果等の社会実装の推進に努めた。
- ・ 産学イノベーションを推進する取り組みとして、既に配置済の創薬・薬学領域のクリエイティブマネージャー1名、コーディネーター3名、知財戦略のアドバイザー1名に加え、健康・医療領域のマネジメントを担当するクリエイティブマネージャーを1名、創薬担当コーディネーターを1名、農学担当コーディネーター1名を追加で採用し、総勢8名で、製薬企業や医療関係企業等を中心に今後の共同研究の提案や組織型共同研究への拡大に向けた提案を38社に行った。また、食品業や製造業などと共同研究に向けた提案を9社に行った。
- ・ 産学地域連携への参画として「つながる研究」の作成協力を各教員に依頼し、更新作業を行った。令和5年度では新規に21件のテーマを追加し、合計338件のテーマとなった。

また、「つながる研究」を活用し、企業訪問時や産学連携関連展示会にて配付し、大学の研究シーズを紹介し、共同研究の裾野拡大を図った。

Ⅳ－３．業務運営上の課題・リスク及びその対応策

（１）リスク管理の状況

本学は、リスクの発生防止又はリスクが発生した場合の損失の回避、軽減及び移転等のリスク対応を図るため、リスクを事前に識別、分析及び評価し、リスクに適切に対応する体制を整備している。

まず、リスクを識別するため、リスクマップを作成し、特にリスクが高いと認めた業務については、「内部統制システムの整備に関する基本方針」に規定する年度計画の重点事項に設定し、リスクの低減策を実施して、その結果を役員会で検証している。

（２）業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

本学の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりである。

① 不祥事によるリスク

不祥事の発生を防止するため、全ての部局及び事務組織において、教授会等の会議、定例ミーティング、メール等により就業規則等遵守について周知・徹底を行った。また、令和４年度から開始した全教職員を対象としたコンプライアンス研修を今年度も実施した。さらに、本学ホームページ内に本学のコンプライアンス施策や各部署で行われている研修情報等を掲載するページを新設し、情報提供・共有体制を強化した。

しかし、違法行為等は３件発生した。統制活動においては、教授会等、定期ミーティング、メール等を活用して各教職員へ周知したが、今後も上記の活動を継続的に行うこと、さらに各教職員への周知を徹底するために周知する機会を増やすこと、コンプライアンス研修を全教職員が受講したことを確認すること等の対応が必要である。

② 情報の漏えい、紛失によるリスク

情報漏えい、紛失の防止について、マニュアル等に沿った行動を行うよう、全ての部局及び事務組織において、教授会等の会議、定例ミーティング、メール等により周知・徹底した。また、メールの誤送信を防止するため、メール送信時に送信先及び添付ファイルを確認して送信するメール誤送信対策アドオン機能を導入し、積極的な活用を周知している。また、令和５年度内部監査として、情報セキュリティ対策を監査項目とし、情報漏えい・紛失防止等の観点から、モバイル端末及び外部記録媒体の管理状況を実施した。

しかし、情報漏えいは３件発生した。統制活動においては、教授会等、定期ミーティング、メール等を活用して各教職員へ周知したが、今後も上記の活動を継続的に行うこと、さらに各教職員への周知の機会を増やすこと、教員等に対してメール誤送信対策アドオン機能の積極的な活用を働きかけること等の対応が必要である。

③ 入試ミスによるリスク

ミスを防止するため、従来の対応に加え、監督者説明会の動画視聴とその確認、実施要領及び監督要領の複数回のチェック等、万全を期して入試に臨んでいる。しかし、今年度は令和５年度入試の合否判定ミスという重大な入試ミスが発生し、関係者に大きな迷惑をかける事態となり、記者会見を行い謝罪した。その後、「新潟大学入試ミス検証チーム」を設置し、ミスを招いた原因について検証した上で、再発防止に向けた取り組みを行うこととし、その検証結果を共有し、提言を受けた事項について改善を行い一般選抜試験から適用した。

Ⅳ－４．社会及び環境への配慮等の状況



本学は、社会及び環境への配慮の方針として、「新潟大学環境方針」（平成 18 年 9 月制定、令和 5 年 9 月改定）を定めており、常に環境との調和と環境負荷の低減の取組みをすることとしている。

また、環境目標として、「省エネルギー・CO2 削減実行計画」を策定し、大学全体の直近 5 年度間平均エネルギー使用量（原単位）の年 1 %以上の削減を目指している。実施した取組みは、日常的な取組みとして、HP などにより計画を周知し、理解と協力を得る、施設整備による取組みとして、建物の新設、大型改修にあたっては、ZEB を推進し、設備の改修・更新において高効率型省エネルギー機器・節水型機器等を採用するなどである。

（掲載場所：新潟大学 HP

<https://www.niigata-u.ac.jp/university/about/environment/environmentsociety/>）

Ⅳ－５．内部統制の運用に関する情報

本学では、役員（監事を除く）の職務の執行体制の整備に関する事項として業務方法書に定めたとおり、役員の職務の執行が法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定め、内部統制システムを整備している。なお、当該事業年度の「内部統制システムの整備に関する基本方針」に規定する年度計画の重点事項は、リスク管理において特にリスクが高いと認めた業務を設定しており、運用状況は、「Ⅳ－３．業務運営上の課題・リスク及びその対応策（２）業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況」に記載のとおりである。

Ⅳ－６．運営費交付金債務及び当期振替額の明細

（１）運営費交付金債務の増減額の明細

（単位：百万円）

交付年度	期首残高	交付金当期 交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付 金収益	資本 剰余金	小計	
令和 4 年度	932	—	898	—	898	34
令和 5 年度	—	15,833	13,580	—	13,580	2,253

（２）運営費交付金債務の当期振替額の明細

①令和 4 年度交付分

（単位：百万円）

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	293	①業務達成基準を採用した事業等：教育研究組織改革分、共通政策課題分、学内プロジェクト分 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：247 (人件費：144、その他の経費：103) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：建物 5、構築物－、 工具器具備品 13、その他 26 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 教育研究組織改革分については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 14 百万円を収益化した。 共通政策課題分については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 3 百万円を収益化した。 学内プロジェクト分については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 275 百万円を収益化した。
	資本剰余金	－	
	計	293	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	－	該当なし
	資本剰余金	－	
	計	－	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	604	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：604 (人件費：604) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：建物－、構築物－、 工具器具備品－、その他－ ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 604 百万円を収益化した。
	資本剰余金	－	
	計	604	
国立大学法人 会計基準第 78 第 3 項による 振替額		－	該当なし
合計		898	

②令和 5 年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	530	①業務達成基準を採用した事業等：ミッション実現戦略分、教育研究組織改革分、法人運営活性化支援分、共通政策課題分、学内プロジェクト分 ②当該業務に関する損益等
	資本剰余金	－	
	計	530	

			ア) 損益計算書に計上した費用の額：441 (人件費：207、その他の経費：234) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：建物 15、構築物－、 工具器具備品 72、その他 0 ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 ミッション実現戦略分については、令和 5 年度において計画した事業を実施したことから運営費交付金債務 238 百万円を収益化した。 教育研究組織改革分については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 125 百万円を収益化した。 法人運営活性化支援分については、令和 5 年度において計画した事業を実施したことから運営費交付金債務 65 百万円を収益化した。 共通政策課題分については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 68 百万円を収益化した。 学内プロジェクト分については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 32 百万円を収益化した。
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	12,294	① 期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：12,294 (人件費：12,294) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：建物－、構築物－、 工具器具備品－、その他－ ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化した。
	資本剰余金	－	
	計	12,294	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	755	① 費用進行基準を採用した事業等：退職手当、移転費、建物新営設備費、教育・研究基盤維持経費 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：755 (人件費：516、その他の経費：239) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：建物－、構築物－、 工具器具備品－、その他－ ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 755 百万円を収益化した。
	資本剰余金	－	
	計	755	
国立大学法人 会計基準第 78 第 3 項による 振替額		－	該当なし
合計		13,580	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
令和4年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	29	共通政策課題分、学内プロジェクト分 ・上記業務については、翌事業年度において計画通り成果を達成できる見込みであり、当該債務は翌事業年度で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	5	・学生収容定員の未充足分相当額として繰り越すもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	計	34	
令和5年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	1,213	教育研究組織改革分、共通政策課題分、学内プロジェクト分 ・上記業務については、翌事業年度において計画通り成果を達成できる見込みであり、当該債務は翌事業年度で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	1,039	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	2,253	

Ⅳ－7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	63,294
運営費交付金収入	15,179
補助金等収入	1,825
学生納付金収入	6,669
附属病院収入	32,613
その他収入	7,006
支出	63,294
教育研究経費	19,396
診療経費	33,672

一般管理費	1,065
その他支出	9,160
収入－支出	－

翌事業年度のその他収入のうち、38 百万円は施設整備費補助金によるもの、428 百万円は雑収入によるもの、3,920 百万円は産学連携等研究収入によるもの、1,508 百万円は寄附金収入によるもの、557 百万円は長期借入金収入によるものである。

また、教育研究経費のうち、1,111 百万円は学長のリーダーシップの下で新潟大学将来ビジョン 2030 の実現や第 4 期中期目標・中期計画等の達成、社会の要請に応えることを目的とし、重点支援事業へ集中投資することで社会的インパクトの創出を目指す大学改革プロジェクトによるものである。

V 参考情報

V－１．財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物、工具器具備品等、国立大学法人が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
その他の有形固定資産	機械装置、美術品・収蔵品、船舶、車両運搬具等が該当。
無形固定資産	ソフトウェア等が該当。
投資その他の資産	投資有価証券等が該当。
現金及び預金	現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の未収入金	未収学生納付金収入及び未収附属病院収入を除く、未収補助金収入等が該当。
その他の流動資産	医薬品及び診療材料、有価証券、たな卸資産等が該当。
長期繰延補助金等	補助金により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を預り補助金等から長期繰延補助金等に振り替える。計上された長期繰延補助金等については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を長期繰延補助金等から補助金等収益に振り替える。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拠出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務。
長期借入金	事業資金の調達のため、国立大学法人等が借り入れた長期借入金。
長期リース債務	リース契約に基づく債務のうち 1 年超のもの。

その他の固定負債	資産除去債務等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
寄附金債務	寄附金の未使用相当額。
未払金	国立大学法人の通常の業務活動に基づいて発生した未払金のうち1年以内に支払の期限が到来するもの。
その他の流動負債	前受受託研究費、前受共同研究費、預り金等が該当。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

② 損益計算書

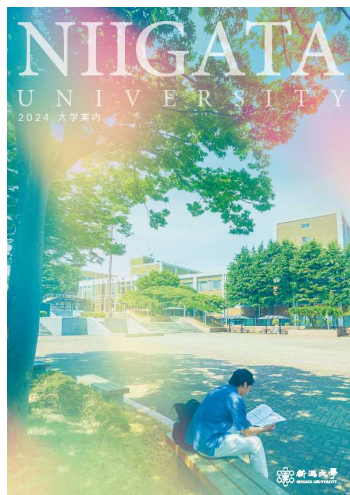
業務費	国立大学法人の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
その他	受託研究、共同研究、受託事業等に要した経費。
一般管理費	国立大学法人の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等。
雑損	請求遅延等により前年度に計上できなかった経費等。
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。
附属病院収益	附属病院における診療行為により獲得した収益。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却(除却)損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち、特に教育研究診療等の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の国立大学法人の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。
財務活動による キャッシュ・フロー：	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

V-2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。



【大学案内】

大学案内については、特徴的な学びや研究事例といった情報を掲載している。当資料は本学のホームページに掲載している。

(新潟大学 HP : <https://www.niigata-u.ac.jp/university/pr/publications/guide/>)



【統合報告書】

統合報告書については、財務情報と非財務情報を組み合わせてステークホルダーの皆様にも本学の活動状況について理解を深めていただくために公表している。当資料は本学のホームページに掲載している。

(新潟大学 HP : <https://www.niigata-u.ac.jp/university/pr/publications/ir/>)